

ボランティア活動中止のお知らせ

横浜市こども植物園では、国の緊急事態宣言発令に伴い、ボランティア活動を中止することにいたしました。楽しみされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■対象ボランティア

- バラボランティア(こども植物園)
- 宿根草ボランティア(こども植物園)
- 花ボランティア(児童遊園地)
- 竹ボランティア(児童遊園地)
- 池ボランティア(児童遊園地)

■中止期間 令和3年1月12日(火)～緊急事態宣言解除日
(状況に応じて延長する可能性があります。)

指定管理者：(公財)横浜市緑の協会